

パブリック・コメント

みなさんのご意見をお聞かせください

市の条例や計画を策定する際、事前にその案を公表して市民のみなさんの意見を募集し、寄せられた意見を考慮しながら最終的な決定を行います。次の案件につきまして、みなさんのご意見をお聴かせください。

「坂東市学校施設長寿命化計画（個別施設）（案）」

概要

市が所有する学校施設の多くは、建築後経過年数40年を超えるものが多く、老朽化が進行しています。今後も維持・修繕の需要が増加し続け、大規模修繕が集中することが予想できることから、工事費の平準化を図る必要があります。同案件では、これまで各学校施設で行ってきた改修計画を総合的に管理し、点検・修繕を行うことにより、大規模修繕工事の集中化を避けるとともに、学校施設をできる限り長く安心・安全に利用していただけるよう定めるものです。

閲覧場所

市ホームページ、市役所1階行政コーナー、さしま窓口センター、学校教育課など（各図書館・公民館でも閲覧できます。開館状況については、各施設にお問い合わせください。）

閲覧・募集期間

6月1日（月）～30日（火）

〈郵送の場合、当日消印有効〉

応募資格

市内に在住、在勤または在学の方

応募方法

ご意見のほか、住所、氏名、電話番号、市外在住の方は勤務先または学校名とその所在地を明記して、書面を持参、郵送（はがき・封書等）、FAX、Eメールのいずれかで応募してください。

応募・問合せ

学校教育課

☎0297(21)22002

FAX 0297(36)36937

✉gakko@city.bando.

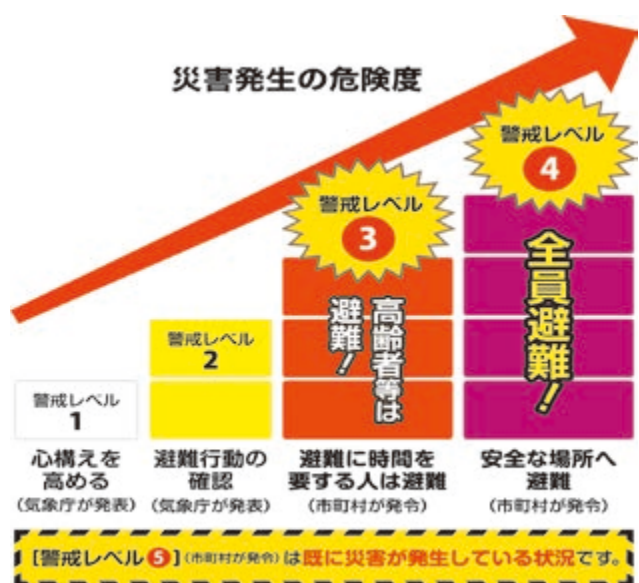
ibarakijp

風水害からの避難について

風水害は、毎年日本中で発生しており、誰もが被災する可能性があります。6月ごろからは大雨や台風など風水害への警戒が必要な出水期となります。

風水害からの避難についてお知らせします。

- 「坂東市総合防災マップ」で自宅及びその周辺に浸水や土砂災害の危険があるか、事前に確認しましょう。総合防災マップは、市役所など公共施設で無料配布しています。
- 浸水などが想定されている地域にお住まいの方は、避難が必要です。「避難」とは、「難」を「避」けること、つまり安全を確保することですので、安全な場所にいる方は、避難する必要はありません。
- 避難が必要な方は、総合防災マップで浸水などが想定されていない避難所を確認しましょう。避難先は避難所だけではなく、安全な親戚や知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたら、ご高齢の方など避難に時間を要する方とその支援者は避難をしましょう。そのほかの方は避難の準備を整えましょう。
- 警戒レベル4「避難勧告」が発令されたら、速やかに避難しましょう。



避難時の新型コロナウイルス感染症への対策

- 避難所が過密状態になることを防ぐため、多くの避難所を開設しますが、可能な場合は親戚や友人の家などへの避難をご検討ください。
- 避難所の感染予防のための備品（マスク、消毒液など）にも限りがあることから、避難の際には持参をお願いします。
- 避難所入所の際に、発熱・体調不良など心配な点がある場合は、避難所の受付にいる市職員に伝えていただき、指示に従ってください。